

令和6年2月9日
生涯学習課

自動車事故の発生について

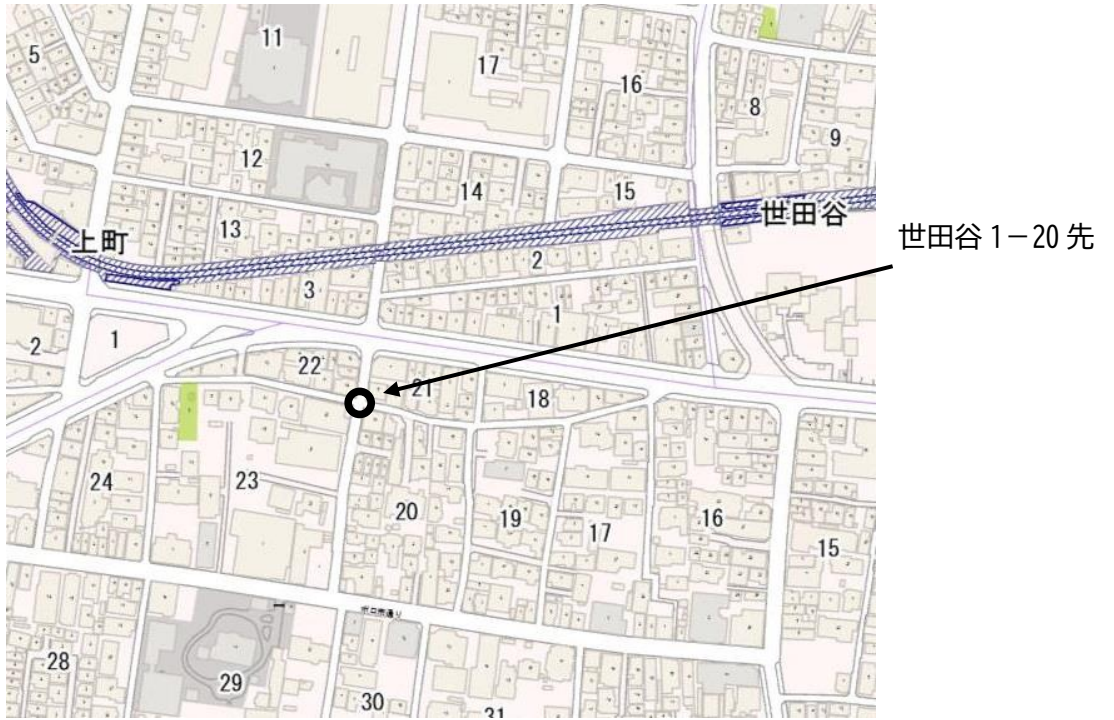
1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年1月24日（水）午後5時7分頃
（天気：晴れ）
- (2) 発生場所 世田谷区世田谷一丁目20番先 区道上
- (3) 相手方 乙（XXXXXXXXXX）
- (4) 事故内容 世田谷区（以下「甲」という。）生涯学習課職員が運転する軽自動車
が、鎌田区民センターでの業務を終え、世田谷通りから当該区道に右折
した直後に、交差する区道の西側から直進してきた自転車の後輪と接触
した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身及び物損ともになし。
乙 人身及び物損ともになし。

2 事後の対応

- (1) 現場において、甲乙及び警察官の立ち合いの下で、事故の内容や損傷の有無について
確認を行った。乙の保護者からは、損害が生じていない旨申し出があったが、引き続き
経過を確認しながら、誠意をもって対応に努める。
- (2) 事故後職員に対し、一時停止の標示の有無に関わらず、交差点手前での安全確認を徹
底するよう指導を行うとともに、課全体で本件内容を共有し、細心の注意を払って運転
することを周知徹底した。
- 今後も事故再発防止に向け、継続的に安全運転の啓発を行っていく。

位置図



現場説明図

